

## 名称

図書館は、市民の施設であるという観点から「富谷市民図書館」にすることを一案とします。今後、開館までの間、市民からの意見を聞く等、協議をして決定します。

## 開設準備室の整備

平成30(2018)年度に、市役所内に(仮称)富谷市民図書館開設準備室を立ち上げ、専属の職員を配置します。将来的には、外部から公募も含め、専門職員の配置も検討します。

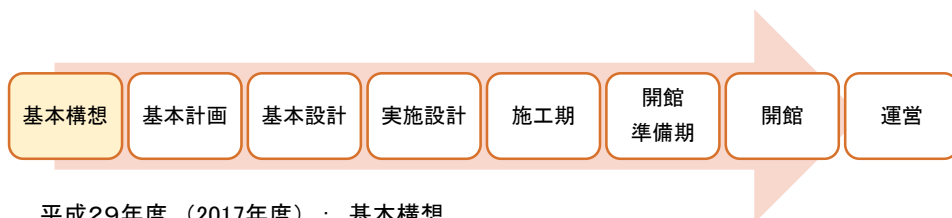
## 図書館基金設立

図書館は、継続的な資料の収集や修繕が必要です。富谷市の図書館を整備した後も、持続して資料やサービスを提供していくために、「図書館基金」(仮称)を整備し、寄付を募ることを検討します。

## シームレスな進行

基本計画から開館まで、図書館整備の各段階においてのプロセスを十分に踏まえた上で、連続した積み重ねが重要となります。平成30(2018)年度は、基本構想を受けて、次の段階の基本計画で、より具体的かつ詳細な図書館のあり方を策定していきます。

計画から設計まで、一度途切れさせてしまうと、計画のやり直し等が生じ、無駄な時間やコストが生じます。計画から設計、そして開館まで、途切れることなく進行していくための体制をつくります。



平成29年度 (2017年度) : 基本構想  
 平成30年度 (2018年度) : 基本計画、設計プロポーザル  
 平成31年度 (2019年度) : 基本設計・実施設計、工事入札  
 平成32年度 (2020年度) : 工事  
 平成33年度 (2021年度) : 開館

(仮称)富谷市民図書館整備基本構想 ダイジェスト版  
 〒 981-3305 宮城県富谷市一ノ関籬合山6-8  
 富谷市教育委員会 教育部 生涯学習課  
 電話:022-358-5400 FAX:022-358-9159

## (仮称)新富谷市民図書館整備基本構想 ダイジェスト版

本整備基本構想は、平成28年度の「富谷市次世代型図書館づくりに向けた市民参加ワークショップ事業」、平成29年度の「富谷市次世代型図書館づくり計画骨子策定事業」で行われたワークショップ、アイデアキャンプ、シビックミーティング等での議論や「富谷市総合計画」を踏まえ、富谷市における図書館整備に対する理念、基本指針や方向性を示したものです。

## 理念



歴史を受け継ぎ、未来をつくる市民の、  
市民による、市民のための知の広場



## 基本方針

- 生涯を通じた学びを提供する場所**  
生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことで、一人ひとりの潜在能力を最大限伸ばしていく機会を提供します。また、さまざまな世代と一緒に学び合う機会を通じて、「知」の循環が生み出される場所としても機能していきます。
- 富谷市での暮らしを豊かにする場所**  
富谷市での暮らしを豊かにするための情報や、課題を抱えている人には、その解決につながるような情報を提供していきます。
- 子どもの成長を応援する場所**  
富谷市は、子どもに投資していきます。子どもが、言葉を学び、表現力や創造力を豊かなものに、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできない読書の環境を整えます。また、保護者に対して、子育てのために必要な情報や空間を提供します。
- 文化・芸術との出会いを生む場所**  
富谷市で行われているマーチングバンドの活動や「富谷の田植踊」などの伝統芸能等、市民が文化・芸術に触れ、自らが表現をしていくための支援を行います。
- コミュニティづくりの場所**  
一人ひとりの居場所であり、知り合いをつくることのできる、コミュニティづくりの場所として機能します。富谷市で暮らすすべての人たちの受け皿として機能していきます。
- 富谷市の魅力を発見する場所**  
田園都市として整備が進む地区もあれば、奥州街道の宿場町が存在する、新・旧交わる富谷市だからこその魅力を発見し、その魅力を、市民自らが発信する拠点として機能していきます。

## 施設づくりの方向性

文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月19日)では、「市(特別区を含む。以下同じ。)町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、市町村立図書館及び分館等の設置に努めるとともに、必要に応じ移動図書館の活用を行うものとする。併せて、市町村立図書館と公民館図書室等との連携を推進することにより、当該市町村の全域サービス網の整備に努めるものとする」とされています。

富谷市の人々の生活圏内に図書館が存在するように、センター館(中心館)となる新しい図書館を整備しながら、既存の公民館図書室を分館として再整備し、活用していきます。

センター館(中心館)と分館をシステムや配送サービスで結び、富谷市内にある資料を最大限に利用できる「(仮称)富谷市民図書館ネットワーク」の環境を整えます。



### ■ センター館(中心館)の設置

成田公民館に施設を増築し、既存の施設とつなげ、センター館(中心館)として整備します。既存の施設の一部もセンター館(中心館)として利用します。成田公民館は、富谷市内にある住宅地の中心に位置していること、近くに宮城県富谷高等学校があり、まちの宝である子どもたちの学習を支え、居場所をつくることから、センター館(中心館)設置に最適な場所と考えました。

計画から整備、その後の運営に関しても市民参加による計画づくりを通じて、子どもから高齢者まで気軽に利用できる施設をつくりたい。

### ■ 公民館図書室の分館化と特徴を持たせた整備(リノベーション)

5館の公民館図書室を、センター館(中心館)の分館に転換し、再整備します。今の図書室のままでは、ネットワーク化される「富谷市民図書館」の分館としての機能及びサービスを十分に満たすよう、リノベーションを行い、内装や空間のデザインという質の面において、配慮するように努めます。

センター館(中心館)や各分館には、市民と協議をして、各館の蔵書に特色を持たせます。特色のある蔵書を揃えていきますが、すべての図書館に一般書や児童書、絵本を揃えていきます。

## 各館の相互連携のあり方

### 1. 人が動く

各図書館のコレクションや空間に特色を持たせて「すべての図書館をめぐるような」仕組みを構築します。ほかの地域・団地にある公民館を訪問する機会はありませんが、予想される中、ほかの地域を訪問する機会づくり、地域や世代を超えた市民間交流につなげます。

### 2. 本が動く

週に3回巡回している配送の回数を増やし、資料巡回の充実を図ります。また、宮城県図書館へも配送車を巡回させ、富谷市民図書館ネットワークにない資料の貸出を受けます。センター館(中心館)、分館を問わず、希望する場所で図書を受け取れるようにします。

### 3. 人が動き、本が動く

さまざまな理由でセンター館(中心館)や分館にも来られない人たちへ、ご自宅や、さらには近くにある施設への宅配サービスを検討します。宅配サービスの実施方法については、市民の皆さんと協議していきます。



## 理念を実現させる機能とサービス

- 利用者  
年齢、性別、ライフスタイルを問わず、すべての人が利用できる図書館にします。
- 職員  
高い専門性を持ち、富谷市の生涯学習を担う、核となる正規の専任職員を配置します。
- 資料  
紙の本に限らず、デジタル資料を含め整備します。市民が撮影した写真等も資料として収集提供していくことも考慮します。
- 活動  
読み聞かせの会、歴史の勉強会、健康相談会等、多様な活動や使われ方に適した柔軟な空間をつくりたい。
- 他の図書館との連携  
宮城県図書館や宮城県内の図書館との連携を強化していきます。

## 市民協働でつくる図書館

今後の基本計画、基本設計、実施設計、開館準備、そして開館後の運営という、すべての図書館づくりのプロセスに市民が参加し、協働・協力・連携の下で、図書館の整備・運営を行います。開館後も、住民が運営の主体を担う市民自治による図書館運営を促していきます。多様かつ多様な市民自ら「自分が図書館に対してできること」を考え、学び、行動していく機会をつくりたい。

市民協働で進めていく中で、図書館職員と市民の皆さんが図書館について理解を深める勉強会や研修会を開催し、共に学び、考える機会をつくりたい。